

8. 福祉・子育て

	タイトル	意見等
1	障害者手帳のカバーをおしゃれに	障害者であることは、障害そのものの苦しさ、偏見や差別など、多くの困難が伴います。私は精神障害で障害者手帳を取得しましたが、手帳を使用するときはいつも複雑な気持ちです。そこで、障害者手帳を持つことへの抵抗を減らし、また、周囲の障害者への正しい理解の促進のために、障害者手帳のカバーをおしゃれなデザインにすることを提案します。 県出身のアーティストや県内でアートを学ぶ学生とコラボレーションするという方法もあると思います。現行の手帳カバーは無機質で、冷たいかんじがします。カバーをおしゃれにすることで、血の通った暖かさを感じることができると思います。
2	バス・汽車内のヘルプマークの掲示について	以前バスや汽車でヘルプマークについての掲示を行ってほしいと提言した際、すべての車両で行っているとの回答を頂きました。しかし実際見てみると、それはとても小さく、また、意識して探しても見つからないことも何度もありました。これでは一般の人の目に入ることはかなり難しいと感じました。 ヘルプマークの認知度はまだ高くありません。見た目ではわからない障害や疾患を持った人のために、啓発活動に力を入れるべきだと考えます。たとえばA4サイズ程度の大きさのポスターにするなど、よりわかりやすい掲示が必要なのではないでしょうか。また、県報にヘルプマークについて載せるなども有効かと思います。ご検討のほど、どうぞよろしくお願いいたします。
3	精神障害者が安心して働ける場所を	精神障害者が働いて賃金を得ることは簡単ではありません。体調に波があるため、まず毎日継続的に働くことは困難です。私も精神疾患がありますが、今まで働いた何力所もの職場で、体調不良を理由にやめざるを得なくなりました。近年障害年金を受給することも困難になり(審査が厳しくなっている)、働けない人でも受給は難しくなっています。そもそもパニック障害など、障害年金の対象とならない疾患も多いです。 しかし、だからと言って働けるかと言えばそうではなく、生活に困難を感じている人がたくさんいるのです。B型事業所は体調に合わせて働くことができますが、工賃は低く、やはり生活に十分な金額は頂けません。A型事業所は最低賃金が保障されますが、1日4時間、週5日働くことができない人には通うことができません。そこで提案なのですが、B型事業所のように体調に合わせて出勤することができ、かつ最低賃金がもらえるような職業支援の場を作ることはできないでしょうか。 また、そういった働き方をさせてもらえる会社の支援を県が積極的に行うことはできませんか。精神障害があっても働く意思のある人は働くことができ、誰もが安心して生活できる社会になってほしいです。
4	子育てをしやすい県にしてほしい	◎徳島には「アカチャンホンポ」がない→石井町に作ってほしい(西側に子育てグッズの店少ない) パチンコをなくしてアカチャンホンポにしてください。パチンコは不要です。 ◎ユニクロ・GUを石井町に作ってください 西側にないです。あったら絶対売れます ママ、子供向けのアイテムが多いので必要です ◎県内全域で1才～保育料を0にしてください なると、あなんのみ0円かなと思います 全域にした方がいいと思います そうすると子育て世代が徳島から離れないはず！

8. 福祉・子育て

	タイトル	意見等
5	B型事業所の工賃の最低賃金適用を	障害者が通う就労継続支援のB型事業所ですが、雇用契約がなく、時給150円や200円程度の賃金の事業所が大半です。家族の収入があれば利用料がかかり、利用料を払うとマイナスになります。 もちろん福祉サービスですから利用料が発生するのはわかりますが、お給料として頂けるお金がないと、利用者のモチベーションにつながりません。 事業所によっては、安いお給料で障害者を労力として使っている、という見方ができるところもあります。 体調に合わせて働きたいと思っている人はたくさんいますが、これでは生活が立ち行かないのです。 そこで、B型事業所の工賃に最低賃金を適用することはできないでしょうか。 または、もしこれが難しければ、B型事業所とは別で、就労日数や時間を定めず、体調に合わせて働き、働いた分のお給料がもらえるような就労支援施設を作ることはできないでしょうか。 体調の面でA型事業所には通えず、障害年金も受給できず、困っている人がたくさんいます。 そのような社会的弱者に寄り添う施策を考えていただきたいです。